

令和7年2月4日  
名古屋タクシー協会

### 名古屋地区における運賃改定実施による労働条件改善状況

標記につきましては、令和4年11月4日付で一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可をいただき、令和4年12月5日から改定運賃（改定率11.88%）を実施いたしました。この改定による令和5年1月から6カ月におけるタクシー運転者の労働条件の改善状況について、お知らせいたします。

1. 運賃を改定した事業者数

66社

2. 調査対象

66社

3. 全運転者に係る運転者1人平均時間あたり賃金の支給率の変動状況

117.13%

(算式)

$$\frac{\text{全運転者に係る運賃改定実施後6カ月間の賃金支給総額}}{\text{全運転者に係る前年同期の賃金支給総額}} \div \frac{\text{全運転者に係る運賃改定実施後6カ月間の総乗務時間}}{\text{全運転者に係る前年同期の総乗務時間}} \times 100$$

【全運転者に係る運転者1人平均時間あたり賃金の支給率の分布】

110%以上	105%以上 110%未満	100%以上 105%未満	95%以上 100%未満	95%未満	計
52社	5社	9社	00社	00社	66社

4. その他

(1) 労働者の負担軽減、手当の新設・拡充等の実施事業者数

32社

(1) その他実施内容

固定給制度の導入・無線配車廃止・配車アプリ導入・外部コンサルタント導入